

県営住宅では全国初の「近隣トラブル解決支援サービス」を試行的に導入開始

鳥取県住宅供給公社（以下「公社」という。）では、管理代行している東部地区の県営住宅（公営住宅）を対象に、入居者からの近隣トラブル（騒音等）に関する苦情・相談を早期解決するため、外部委託により専用相談窓口「近隣トラブル相談窓口」を新たに設置し、専門相談員が解決をサポートする「近隣トラブル解決支援サービス」を9月1日（金）から翌年3月末まで試行的に実施します。

公社では、騒音など近隣トラブルの相談が長期化・深刻化する案件もあることを踏まえ、今回、同サービスを導入し、入居者サービスの向上を図るもので、同サービスの県営住宅など公営住宅への導入は全国初の取り組みとなります。

「近隣トラブル解決支援サービス」概要

1 対象となる県営住宅

公社が管理代行している県営住宅（62団地、3,307戸）のうち、東部地区の県営住宅（27団地、1,433戸）

2 対象となる相談・苦情

騒音、迷惑行為、不法侵入、ストーカーなど

（※なお、入退去手続きや修繕等は従来同様に公社で対応します。）

3 相談窓口への受付時間、連絡方法

・平日10:00～18:30（土・日・祝・年末年始を除く）は、専用相談窓口へ直接電話をかける。（専用相談窓口電話）0570-007-001

・時間外は、時間外専用メール相談受付にメールを送信する。翌営業日に相談窓口から連絡し、相談対応する。（時間外専用メール相談受付は裏面を参照）

4 苦情・相談の対応方法

元警察官の専門相談員がコールセンターで苦情等の早期解決に向けて入居者を電話対応等によりサポートし、解決支援します。

5 外部委託先

株式会社ヴァンガードスミス

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目1-1

（※ヴァンガードスミスが実施する同サービスは、国内で初めての100%元警察官によるサービスです。）

会員様限定 [月額]

近隣トラブル解決支援サービス

Mamorocca

元警察官による 近隣トラブル 解決支援サービス

騒音トラブル

周囲の部屋からの騒音、
気になる段階から対応

迷惑行為

近隣からの嫌がらせ
迷惑行為に対応

不法侵入・ストーカー

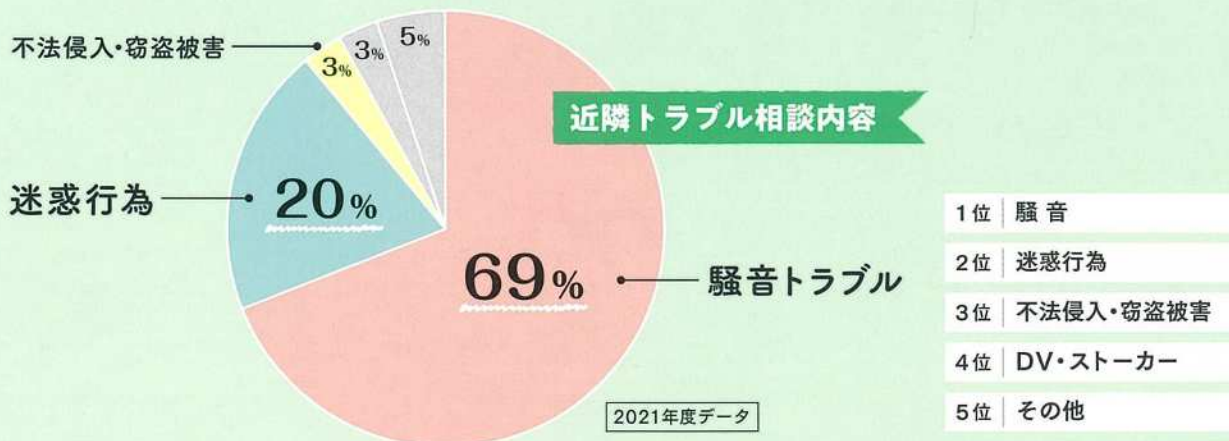
留守中に侵入された・
ストーカー被害等に対応

「少し気になる…」の段階からご相談ください

元警察官で構成された相談員が警察では介入しづらい事件未満の近隣トラブルを解決支援します。



- 状況を詳しくヒアリングし、是正依頼などの状況に応じて対応します。
- 解決に向けた相談サポートや、シェルターを含む関連機関をご案内します。



会員様
専用ダイヤル

0570-007-001

平日 10:00～18:30 ※土・日・祝・年末年始を除く

メールで相談
ご利用お問い合わせ
QRコード(24時間受付)

